

今泉工場建替事業 PFI 等導入可能性調査業務委託

公募型プロポーザル募集要項

1. 適用

本要項は、「今泉工場建替事業 PFI 等導入可能性調査業務」（以下、「本業務」という）を委託する事業者を、公募型プロポーザル方式により選出するにあたり、その募集手続き等に必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 業務委託名

今泉工場建替事業 PFI 等導入可能性調査業務委託

(2) 業務内容

今泉工場建替事業 PFI 等導入可能性調査業務委託仕様書（以下、「仕様書」という）のとおり。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 6 年 10 月 31 日（木）まで

(4) 提案上限額

6,209,500 円（消費税相当額を含む）

3. 契約に関する事項

(1) 契約方法

仙台市契約規則（昭和 39 年規則第 47 号）の規定に基づき、委託契約を締結する。なお、契約締結に際し、応募書類に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

(2) 受託者の決定

委託契約は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく随意契約を締結する。ただし、特別な理由により受託候補者と契約ができない場合は、他の応募者のうち順位が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した応募者を受託者とする。

(3) 契約の内容

契約時における仕様書は、別紙本業務仕様書の内容を基本として、受託候補者からの企画提案内容を踏まえて、仙台市と受託候補者との協議により決定する。

(4) 委託料の支払い

本業務完了後、契約書の規定により仙台市の検査を経て、受託者からの請求に基づき支払う。

4. 参加資格

次の要件をすべて満たす法人その他の団体（以下、「団体」という）とし、個人での応募は不可とする。

※参加資格要件の審査基準日は、令和6年4月1日（月）とする。

- (1) 仙台市競争入札参加資格者名簿に「建設コンサルタント廃棄物部門」で登録されている者であること。
- (2) 指名の停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (4) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (5) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと（市外事業者については、現在の主たる事業所所在地の市町村税を滞納していないこと）。

5. 事業者選定スケジュール

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| (1) 募集開始 | 令和6年4月 1日（月） |
| (2) 質問受付期限 | 令和6年4月 8日（月）12時必着 |
| (3) 質問に対する回答 | 令和6年4月10日（水） |
| (4) 参加表明書兼誓約書・企画提案書受付期限 | 令和6年4月19日（金）12時必着 |
| (5) ヒアリング実施通知（予定） | 令和6年4月19日（金） |
| (6) ヒアリング（予定） | 令和6年4月26日（金） |
| (7) 選定結果通知（予定） | 令和6年5月上旬 |
| (8) 見積合・契約（予定） | 令和6年5月上旬 |

6. 応募手続き等に関する事項

(1) 質問の受付

①受付期限

令和6年4月8日（月）12時必着

②提出方法

質問票（様式第1号）に、必要事項と、質問を簡潔にまとめて記載し、Eメールにて提出すること。その際には、Eメールのタイトルを「今泉工場建替事業 PFI 等導入可能性調査業務委託に関する質問」とすること。

③質問に対する回答

令和6年4月10日（水）17時までに質問者へEメールにより回答するとともに、仙台市ホームページで公開する。

⑤Eメールの送付先

E-M a i l : imaizumi-plant-rebuild@city.sendai.jp

(2) 企画提案参加表明書兼誓約書・企画提案書類の受付

次の事項に留意し企画提案参加表明書兼誓約書及び企画提案書類を提出すること。

①受付期限

令和6年4月19日(金)12時必着

②提出方法

以下の書類を郵送又は持参により提出すること。

No.	書類名	様式	提出部数
1	企画提案参加表明書兼誓約書	様式第2号	1部
2	会社概要説明書	様式第2号-2	1部
3	企画提案申請書	様式第3号	1部
4	業務実績	様式第3号-2	1部
5	配置担当技術者	様式第3号-3	1部
6	企画提案書	任意様式	正本1部(社名入) 副本8部(社名無) PDFデータ1部
7	見積書	任意様式	1部

※企画提案書は仕様書に基づいて記載し、「別表 プロポーザル評価基準表」に対応した内容とすること。また、枚数はA4片面10枚以内(両面印刷とする場合は5枚以内)とすること。ただし、様式第3号-2業務実績、様式第3号-3配置担当技術者及び提案内容が記載されていない表紙・目次等については枚数に含めないこととする。

※企画提案書の電子データは、提出期限までにEメールにより提出すること。

※見積書は仕様書の「第2章 業務内容」について、工種項目毎に単価、数量等を明記した内容とすること。

③提出先

仙台市環境局施設課建設第二係

〒980-0802

仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町4階

電話：022-214-8241(直通)

Eメール：imaizumi-plant-rebuild@city.sendai.jp

7. 受託候補者の選定に関する事項

(1) 選定方法

- ① 審査は、「今泉工場建替事業 PFI 等導入可能性調査業務委託プロポーザル審査委員会」において企画提案書に基づく応募者からのヒアリングを踏まえて実施する。
- ② ヒアリングは、次のとおり実施する。
 - ・日時（予定）
令和6年4月26日（金）
※時間は別途「ヒアリング実施通知書」により通知（4月19日発出予定）
 - ・場所（予定）
仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町
 - ・方法
応募者から企画提案書に基づく説明（15分以内）を行い、その後ヒアリング（10分程度）を実施する。なお、出席は3名までとする。
ヒアリングは、事前に提出された企画提案書に基づいて行うものとし、追加提案は認めないものとする。
プロジェクター等の使用を希望する場合は、企画提案書の提出時にその旨を申し出ること。なお、使用するパソコンの準備及びプロジェクターとの接続等については、応募者が行うこと。
- ③ 審査委員会において、審査委員長及び審査委員は、「別表 プロポーザル評価基準表」に沿って企画提案書の評価を行い、審査項目ごとに採点を行う。
- ④ 各委員の採点を審査項目ごとに合計し、その合計点を合算した総合点が最も高い応募者を受託候補者として特定する。
- ⑤ 総合点が同じ応募者が複数いる場合は、審査項目「3 提案内容」の合計点が高い応募者を上位とし、さらに同点の場合は、「2 実施体制」、「1 業務の実績」、「4 実施スケジュール」、「5 ヒアリング時の対応」、「6 見積内容」の順で合計点の高い応募者を上位とする。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、審査対象者から除外し、提出された企画提案書は無効とする。無効となった場合は、当該応募者に対して通知する。

- ① 応募資格要件を満たさない者又は受託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者。
- ② 他の応募者と企画提案内容について相談すること。
- ③ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ④ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(3) 結果の通知及び公表

- ① 受託候補者の選定結果は、令和6年4月26日（予定）に応募者すべてに書面で通知する。また、仙台市のホームページ等で公表する。なお、受託候補者の特定又は非特定の結果以外の問合せには応じないものとする。

8. その他留意事項

(1) 提案に要する費用

- ① 企画提案に要する費用は、応募者の負担とする。
- ② 提出された企画提案書は返却しないものとする。なお、提出書類は、原則として仙台市情報公開条例の対象文書となる。
- ③ 期限後の提出及び差替え等は認めないものとする。
- ④ 提出書類以外に審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

(2) 再委託

受託業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできないものとする。ただし、受託業務を効率的かつ有効に執行するために必要な場合は、業務の一部を第三者に請け負わせることができる。なお、その場合は本市と協議の上、決定しなければならない。

(3) 関係法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、著作権法、その他法令を遵守しなければならない。

別表 プロポーザル評価基準表

No.	審査項目	評価基準	配点
1	業務の実績	<p>過去10年間（平成26年度～令和5年度）に地方公共団体等が発注したごみ焼却施設または粗大ごみ処理施設の施設整備及び運営事業に係るPFI等導入にかかる調査業務の完了実績があるか。</p> <p>① 廃熱ボイラ・廃棄物発電を有する焼却施設 （実績1件につき2点 最大10点）</p> <p>② 粗大ごみ処理施設 （実績1件につき1点 最大5点）</p> <p>※ ごみ焼却施設は循環型社会形成推進交付金制度の「エネルギー回収型廃棄物処理施設」に適合した施設とし、粗大ごみ処理施設は循環型社会形成推進交付金制度の「マテリアルリサイクル推進施設」に適合した施設とする。</p> <p>※ 同一業務で焼却施設、粗大ごみ処理施設の調査を実施している場合は①、②の両方に加点とする。</p>	15
2	実施体制	<p>業務実施に必要なかつ十分な体制となっているか。</p> <p>① 人員配置及び配置予定技術者の実務経験 （得点化方法により採点 最大10点）</p> <p>② 連絡・相談体制 （得点化方法により採点 最大5点）</p>	15
3	提案内容	<p>施設の特異性を理解し、建設・運営の事業方式に係る調査において想定される課題と対応策が具体的に示されているか。また、建設費等ハード面の事業費、運営費等ソフト面の事業費を抑制するための対応策が具体的に示されているか。</p> <p>① 課題への対応策 （得点化方法により採点 最大15点）</p> <p>② 事業費削減の対応策 （得点化方法により採点 最大15点）</p> <p>③ 業務の理解度 （得点化方法により採点 最大10点）</p>	40
4	実施スケジュール	<p>実施手順やスケジュールは適切か。</p> <p>（得点化方法により採点 最大10点）</p>	10
5	ヒアリング時の対応	<p>① 取り組み意欲 （得点化方法により採点 最大5点）</p> <p>② 質問に対する応答性 （得点化方法により採点 最大5点）</p>	10
6	見積内容	<p>① 見積内容（工種項目）は妥当か。 （得点化方法により採点 最大5点）</p> <p>② 見積金額が経済性に優れているか。 （最低金額÷見積金額×5点）</p>	10
合計			100

得点化方法

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	内容が優秀なもの	各項目配点×1.00
B	内容が良好なもの	各項目配点×0.75
C	内容が一般的なもの	各項目配点×0.50
D	内容が劣っているもの	各項目配点×0.25
E	内容が不十分であるもの	各項目配点×0.00